

令和5年度第1回精華町教育委員会所管施設指定管理者

評価委員会議事摘録

■日時

令和5年7月25日（火）午後1時30分から午後3時15分まで

■場所

精華町役場3階301会議室

■出席委員

- ・1号委員：（委員長）石倉 研（龍谷大学政策学部准教授）
- ・2号委員：高鍋 房美（社会教育委員長）
- ・3号委員：（副委員長）清水 泰律（元菱田自治会長）

■出席事務局職員

- ・教育委員会教育部長 浦本 佳行
- ・教育委員会教育部生涯学習課長 田原 孝一
- ・教育委員会教育部生涯学習課長補佐 吉岡 満
- ・教育委員会教育部生涯学習課担当 北川 浩輝
- ・教育委員会教育部生涯学習課担当 仲村 大

■傍聴者

なし

■内容

- 1 開会
- 2 あいさつ

（浦本教育部長）

教育委員会では、所管する公の施設の管理運営を指定管理者に委ねており、これらの施設は、町民、地域住民の体育、スポーツ、文化活動の拠点、生涯学習施設、生涯学習施策推進の拠点となる支援施設である。

令和4年度については、新型コロナウイルスが存在する中であっても、十分な感染対策を行う中で、多くの制限が緩和されることとなり、文化体育施設も非常に多くの皆様に利用い

ただいた。

しかしながら、電気代をはじめとする物価高騰という新たな厳しい状況も発生している。

こうした状況にはあるが、効果的、効率的な施設運営は、指定管理者の使命であり、町民が期待するところでもある。

また、昨年度中の指定管理に係る重要な出来事として、指定管理者制度の第2期目、平成30年度から令和4年度末までの5年間の後の令和5年度からの新たな5年間の指定管理を精華町スポーツ協会と三幸株式会社による共同体制で運営していただくこととなった。

来年度、この評価委員会でも、新体制での運営について評価いただくこととなる。

町民の期待にこたえられるよう、なお一層の適正な管理運営となるよう、委員の皆様方には忌憚のない意見をいただきたいと思います。

3 委員紹介

4 議事

(1) 報告事項

指定管理者である、精華町スポーツ協会から提出された実績報告内容について、事務局でモニタリング評価した結果と公認会計士による指定管理者の収支報告及び施設の管理状況に係る調査結果報告を順に報告する。

(事務局説明要旨)

指定管理に係る評価対象施設として、精華町立体育館コミュニティセンター通称むくのきセンター、打越台グラウンド及びテニスコート、池谷公園多目的コート、木津川河川敷多目的広場について、モニタリング評価結果に基づいて説明を行う。

施設の運営状況、開館日数、時間については、基本協定に基づき適切に対応することが出来ている。

むくのきセンターについては、令和3年度は施設の使用制限が多かった。令和4年度は、開館日が73日増加の337日と概ねコロナ禍以前に戻った。

打越台グラウンド及びテニスコートについては、夏季早朝利用期間として、午前6時から施設開放を実施しているが、その期間を昨年度より1か月延長し、サービスの拡充に努められた。

池谷公園多目的コートについても同様に、施設開放日は増加した。昨年度に引き続き、夜間については、照明不良により、午後6時以降は閉鎖した。

木津川河川敷多目的広場については、むくのきセンターと同様の開放日数である。

むくのきセンターの利用状況は、開館日数の増加などにより、利用件数は昨年度と比べて38.8%増加した。利用人数の達成率は85.8%で昨年度の達成率69.5%から大きく回復した。アリーナの当日貸しなどの利用促進策や文化事業等の自主事業の取組により、施設開放日の増加状況と比例して、件数、利用者数ともに増加しているが、池谷公園多目的コートや木津川河川敷多目的広場については、施設の状況が良好ではないことから顕著な増加は見られず、全体として、前年度から利用件数は33.4%、利用者数は24.0%の増加となり、目標値の159,000人に対して、144,325人となり、目標達成率は90.8%となった。

続いて収支状況だが、年度協定に定めた指定管理料は、前年度同額の46,000,000円であったが、物価高騰による費用増加、特に電気料金の高騰が著しく、3,000,000円の追加を行い、49,000,000円の指定管理料とした。これは、後ほど説明させていただく、支出の項目の中ほどにある光熱水費でも前年度と比較して3,000,000円を超える増加となっている。

この電気料金の高騰を受けて、年度協定書の第5条「必要な経営努力を行ったにもかかわらず、赤字補填をしないと指定管理を継続することができないときに限り、指定管理料の増額を申し出ることができる」という規定により、指定管理者との調整会議等を重ねる中で、電気料金が相当厳しいということについて、最終的には正式な申出により3,000,000円の補填を行うこととした。

利用料金収入は、17,909,953円と、ほぼ昨年度の1.5倍となる、過去最高益となり、目標値に対する達成率は106.6%、目標値を超える額となった。

自主事業の実績は、3,349,800円となった。令和4年度事業報告P15、P16の実施状況及び収支状況報告に詳細があり、感染対策を行いながら、積極的に多くの事業を展開された。しかしながら、この自主事業については、P16の収支によると、収入に対する費用も相当に計上されており、事業によっては赤字のものもあるため、このあたりが課題ではないかと考えている。

なお、収入全体では70,445,796円となった。昨年度と比較して3,000,000円程度の差にしか見えないが、利用料金、事業収入ともに大きく伸びている。昨年度収入の67,200,582円の収入内訳については、京都府緊急事態措置協力金や休業要請に伴う支援金などで6,513,000円計上されており、収入構成が大きく変わっている事に留意する必要がある。

次に支出について、人件費は1,158,350円の減となっているが、退職や採用などもあり、結果からは、事業運営に際し、おおむね前年同額を要していると考えている。

運営事業費の委託料については、前年度比300,000円程度の差となっており、ほぼ同等額である。令和4年度も、昨年度に引き続き、保守点検業務等の一括化を行っており、効率的、効果的に進められている。

光熱水費については、収入内容の説明時に触れたとおり、電気料金の高騰が顕著であった。修繕料は、昨年度とほぼ同額となり、最終的な支出のトータルとしては、70,475,096円、収入支出計はマイナス29,300円となった。

利用料金収入の大幅な増加や、電気料金高騰対策で、3,000,000円を計上したにもかかわらず、赤字決算となり、物価高騰の厳しさが顕著となる決算であると理解している。

続いて、減免状況では、各施設における減免状況をまとめており、施設の管理運営規則に基づいて、行政の利用の際には100%減免、社会教育関係団体等の利用は50%減免など、それぞれ規則に基づき減免を行っている。むくのきセンターの減免分は、新型コロナワクチン接種対策のほか、せいか365健康推進事業、子育て支援事業など、多様な町の主催に関係する減免などがあつた。

次に、その他管理運営状況では、各項目における業務内容について、昨年度に引き続き概ね適正に実施されている。

自主事業については、昨年度に引き続き、ホームページやSNSなどを活用し、各講座などの広報に力を入れられた。利用ニーズの把握についても、Pay Pay払いを導入するなど、キャッシュレス化にも対応されるほか、自動販売機スペースに休憩ソファや椅子などを設置するなど、新型コロナの状況に注意しつつ、利用者ニーズに応えている。職員の確保、育成の項目について、大舞台の設置研修や、消防研修時に防災研修を併せて行うなど、組織として全体的な研修は行われる一方で、接遇研修など、個々の能力を高める研修についても取り組まれると更に良かったのではないかと考えている。例えば情報セキュリティについて、府内でも情報漏えい事故が発生しており、こうした事例の発生時には、スタッフを集めた職員ミーティングなどにより、情報共有を図られているということであるが、さらに一歩進んだ技術研修の実施が望ましい。

次に、総括では、指定管理者の自己評価において、運営状況としては昨年度に引き続き、懸念材料として施設の老朽化対策を中心に挙げられている。特に中規模、大規模修繕については、町全体として厳しい財政状況にある中で、財源確保について引き続き教育委員会の課題として認識しているところである。施設利用状況では、コロナ禍前に戻りつつあるということの評価されており、個人や小グループでの利用が増加したというようなことも挙げられている。また、自主事業では、多くの事業が展開できたことや、情報発信の取組を評価されている。収支状況については、電気代の高騰により、非常に厳しい運営であったと評価されて

いる。

次に、施設所管課の評価では、運営状況や施設利用などについては、概ね適正に運営されているが、自主事業の件では、先ほども触れた様に、収支バランスが適切とは言いがたいものも散見されるように見受けられる。安価にサービスを受けられることは良い事ではあるが、費用のかさむ事業については、料金設定が適切だったのかなど、改めて検証し、更に収益性の高い事業を展開するなど、自主事業による収益増については、検討の余地が十分にあるのではないかと考えている。

続いて、別途、配布させて頂いた資料１では、昨年度、令和３年度実績に対する評価委員会において、検討を要するとされた意見に対し、令和４年度中の対応状況について、参考までにまとめたものである。

まず①において「指定管理者は、持続可能な管理運営のために収支のバランスを維持し、収入確保と施設利用に支障を来さない範囲で引き続き業務の効率化を図られたい」という意見に対して、指定管理者のコメントとしては、「収入は目標額を大きく上回ったが、光熱水費、物価の大幅な上昇に対応するため、人件費等の縮減を図らざるを得ず、職員に大きな負担が生じた。無理な運営は長期的には続かず、今後は安定した経営を目指していく」と、回答されている。施設所管課としても、特に光熱水費等をはじめとする全般的な物価高に関しては認識しているが、公共施設の性格上、容易に利用料を上げられるものではなく、また、一旦、定められた指定管理料についても同様である為、施設所管課としても、電気代高騰分として、３，０００，０００円を別途に措置するなど、可能な範囲で対応してきた。今後、こうした状況が続き、更に収入が不足していくのであれば、指定管理者の一層の経営改革は当然としても、不足する財源を受益者負担とするのか、広く税を中心とする財源を投入していくのか、こうした議論も要するのではないかと、考えている。

次に②「指定管理者は、教育委員会と協力して、利用者の利便性向上やコスト削減、現金管理リスク軽減のために、受付方法や決済方法について、検討をされたい」という意見に対して、「遠方の利用者に対応するため、利用料金の振込納付に加え、１１月より窓口でキャッシュレス決済の一環としてコード決済（PayPay）を導入した。今後、様々な決済サービスに対応するためには、職員の資質向上と設備改修が必要なため、すぐにはできないが今後検討していきたい」と、答えている。本件については、多様な決済方法を取り入れるほか、インターネットによる施設予約などについてもこれまで進められており、意見に対して十分に対応されている。

次に③「教育委員会と指定管理者は、むくのきセンターが公の施設であり、生涯学習の拠点施設である特性を生かし、より地域住民のニーズに的確に応えらるとともに、良好なコミュ

ニティ形成に寄与するような意識を共有して、管理運営の取組を進められたい」との意見に対して、指定管理者は、「団体活動を確保しながら、貸館としての利用促進を図り、指定管理者の自主事業を通して、生涯学習、生涯スポーツにつながる事業展開を今後も心掛けていく。また、むくのきセンターが、気軽に住民が集える施設として、居場所としての役目が果たせるよう、新たな取り組みを進めていきたい」と、回答されている。施設所管課としても、指定管理者においては、これまでから、評価委員会の意見に沿った指定管理を進めていただいていると理解しており、それらは、多様な自主事業活動によっても体现されているのではないかと考えている。

最後に④では、「教育委員会は、引き続き指定管理者と連携し、施設の役割が十分に発揮されるよう、維持管理と施設の予防保全、維持修繕等に必要な財源確保に努められたい」と、意見を頂き、こちらは施設所管課として「引き続き指定管理者との連携を図りつつ、維持修繕費などの財源確保に関しては、町の厳しい財政状況の中ではあるが、引き続き財源確保に努める」と、回答している。

次に、資料2、カラーのグラフが載っている資料のご確認をお願いしたい。本資料は参考までに、これまでの指定管理制度導入以前から、現時点までの施設利用者数や収入状況、自主事業の状況などについて、まとめているものである。

むくのきセンターの利用者については、指定管理の第1期目の平均値と比較して、指定管理第2期の1年目、平成30年度については増加しており、その後、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度は3月に閉館、令和2年度については、4月・5月に閉館、令和3年度については、4月・5月、8月・9月の間に閉館しており、減少の大きな要因となっている。令和4年度については、屋内施設ということもあり、感染症へのリスクに対する意識は、屋外の施設よりも、高いものがあつたのではないかと推察されるが、概ねコロナ禍以前に戻ってきたという状況となっており、指定管理者においても、同様に感じていると聞き及んでいる。

しかしながら、依然、新型コロナウイルス感染症が無くなった訳ではない為、その時々に応じたガイドラインに従い、十分な感染防止対策を講じ、事業を進めていきたいと考える。

打越台グラウンド及びテニスコートについては、令和4年度、過去最高の利用人数であった。池谷公園多目的コートについては、近年の施設の劣化とその事による夜間照明設備の不具合もあり、令和2年度、3年度については、おおむね横ばいの状況で、令和4年度についても、他の施設の様な目立つ増加ではなかった。木津川河川敷多目的広場については、むくのきセンター駐車場の横に交流広場が出来た事に加えて、元々アクセスが良好でなく、需要は減っている状況にある。令和4年度は、一時的には増加したが、継続的な増加等の要因は

ない。

次に、利用料金収入推移では、むくのきセンターは、利用者数の増加と比例し、増加傾向にあり、令和４年度については、過去最高の収入となった。打越台グラウンド及びテニスコートの利用料金収入においても、むくのきセンター同様、令和４年度は過去最高の収入となったが、池谷公園多目的コートの利用料金収入については、施設利用者の推移と同様に、収入においても、令和４年度は一定程度回復しているが、大きな増加は見られない。

全体的な利用料金収入としては、令和４年度は過去最高の収入結果となっており、これは単純にコロナによる制限が緩和された事だけによらず、コロナ禍の厳しい状況下でも、可能な限りの利用促進策を講じてこられたことなどが相まった結果であると考えている。

次に、収支状況の推移については、第１期を経て、第２期目も収支共に増加傾向にあり、利用料金収入の確保や、自主事業を拡大する中で収支バランスをとり、安定的に運営されていることがうかがえる。令和２年度、３年度は、コロナ禍による利用料金収入の減少があったが、国などの助成金で補填をされていた。令和３年度は、単年度で赤字を計上している。これは、コロナ禍による施設使用の窓口キャンセル対応や、施設閉鎖期間を活用して、ＨＰ更新、動画配信、ＳＮＳ情報発信のプラットフォームづくりなどのデジタル推進に取り組んだことで、その作業などの業務量が増加し、人件費が増加したことなどが一因として挙げられる。令和４年度では、これまでの説明のとおり、電気代の高騰とそれに対する補填という内容もあり、収入支出ともに、過去最高額となった。最終的な結果として、指定管理の第２期、平成３０年度からの累積繰越金については、令和４年度末で７９２，７８９円となった。

次に、自主事業収入状況の推移については、各種事業の充実に努めているが、これまでに自主事業の項目で触れてきたが、課題も生じており、これらの解決も重要である。

続いて、「指定管理者の収支報告及び施設の管理状況に係る調査結果報告書」は、昨年度から実施している公認会計士で、施設の指定管理や行政経営支援などの専門家である横田慎一公認会計士事務所に調査依頼を行い、令和４年度の事業報告や収支結果のほか、年度協定、事業計画などの書類審査、むくのきセンターの現場確認など、実地調査も併せて行って頂いた。なお、本資料については、最終的な報告書として納品前の為、未定稿ではあるが、評価委員の方々の評価検討に資する内容であろうと思われるので、資料として加えた。

最初に全体総括を頂いており、概ね適正に管理運営されていると認められた。ただし、会計管理や施設管理などの各項目においては、それぞれに指摘事項もあるので、その辺りを中心に説明させて頂く。（３）会計及び金銭等の管理における②個別的事項、ア預金出納帳の作成について、意見を頂いている。これは、中長期的には改善を図られたいとして、意見頂いたものである。預金の出納帳に関して、エクセルを活用した電子的情報に加えて、手書きの

預金出納帳も有しておられるので、一本化による効率化を図られたいとの指摘であった。

次に（４）施設の開館・利用状況については、②個別的事項 ア施設の利用状況について、むくのきセンター内の展示コーナーが実質的に物置となり、活用されていないのは問題であるとの指摘を頂いた。この展示コーナーは、町の例規により１日１００円の利用料が規定されており、活用による収入が乏しい為、利用に関して消極的ならざるを得ないという指摘も頂戴しており、施設所管課としても、指定管理者と有効活用について、継続的に協議を進めたい。続いて、自主事業の実施状況について、意見を頂戴しており、より積極的な事業実施を検討されたいということであった。

次に（５）建物及び設備の管理について②個別的事項 ア建物及び設備の法定点検の実施・対応状況について、緊急時の非常灯ランプが、点滅しているところが複数あったということで指摘を頂いている。本件は施設所管課においても認識していたが、指定管理者では、財政状況が厳しい中で、集約して修繕をすることによる、経済性等を考慮し、消防点検などに併せて進めたいという事であり、可能な限り、早めの修繕を促していきたい。

イ 屋上等における排水溝の管理状況については、昨年度も指摘を頂いており、雨水の排水機能不全による水たまりからの腐食や、そのことによる雨漏りや雨漏りからの施設内部腐食と、悪循環が懸念されるので、しっかりと対応いただくように連絡調整していきたい。

最後に、ウ １階アリーナ付近の防火扉については、防火扉の機能保全のため、常時、閉めておいて頂く必要があるが、空調がないアリーナであるため、夏季の気温上昇を和らげる目的で、利用者において自由に開閉している現状があるという指摘があった。ただし、その事情も認められるともあり、これらの改善のために、空調の必要性について、対応を検討されたいという意見であった。

むくのきセンターが設置され、２０年以上経過したが、夏の暑さの厳しさは、２０年前より顕著になっており、施設所管課としても、何とかしたい考えはあるが、やはり、厳しい町財政の中で、なかなか早期解決は難しいのではないかと考えている。

以上、令和４年度の事業報告に係るモニタリング評価結果とあわせて、公認会計士による指定管理者の収支報告及び施設の管理状況に係る調査結果報告についての説明とさせて頂く。

（石倉）

昨年度から公認会計士による調査が行われているが、令和３年度の報告書の指摘に対する対応のまとめみたいなのは何があるか。

（事務局）

先ほど、令和４年度の公認会計士による調査報告説明でも、前年同様の指摘をいただいている部分を報告させてもらったが、全体として、対応をまとめたものはない。次回の第２回評価委員会にて、改めて報告させて頂く。

（石倉）

自主事業に関するところで、事業実施回数だけだと過去最多ではあるけれども、収入は最高だった令和元年度までは届いておらず、かつ１事業当たりの収益も、令和元年に比べると落ちているということだが、このあたりはどういうふうに受け止めたらいいのか。

（事務局）

事業報告の１６ページに自主事業の収支決算がある。収入支出を比較すると、各事業においては、収益が上がっているものもあるが、赤字のものもある。人件費の高騰により講師料が上がっており、参加費の収入とのバランスなどを改めて確認して行く必要がある。

（石倉）

トレーニング室相談会やSNS推進事業は収入ゼロとなっているが、無料で行っているのか？

（事務局）

トレーニング室相談会自体は無料で相談が出来る様にしているが、トレーニング室利用料をお支払い頂いており、全く無料で参加できる訳ではない。収入はトレーニング室利用料として、施設使用料として計上している。

（石倉）

赤字事業に見えるが、実際は別のところで収入があるということで、数値の解釈には注意が必要だと理解した。

（高鍋）

収入のマイナスは、むくのきセンターに来てもらうための宣伝費ととってもいいかなというふうに思う。そこはマイナスでもいいかなと思う。

（石倉）

一つの事業だけで見ると赤字だったり、悪いところがあっても、公共施設として地域の方々が集まる場所やコミュニティなどとして、お金に必ずしも換算しにくい価値が生まれているのであれば、施設の機能を果たしているのではないかと思う。

（清水）

収支決算の16ページで、健康づくり事業フィットネススクール会員では、収入266,500円となっているが、事業内容と会員数はどうなっているか？

（事務局）

健康づくり事業は、それぞれの事業に単発で利用して頂いても良いが、会員になって頂くと、各事業の参加料が割引になったりする。会員費はかかるが、お得に参加できるという事で、リピーター確保にも繋がるように取り組んでいる。会費は、3,000円前後で、概ね90名程度の会員がおられる。

（高鍋）

料理教室事業のところは、講師謝礼が全てゼロになっているが、これは講師もできるマルチ社員が実施しているからなのか。または、あすなろさんなどのボランティア団体さんが開催されているのか？

（事務局）

講師のところに金額が入ってないのは、雇用しているスタッフが講師役を務めるので、外部講師費用が発生しない。広い目で見れば、人件費はかかっていることになるが、ここには上がっていないということになる。

（高鍋）

支出の中に占める人件費は大きいので、他の仕事もして頂くことで、講師料との兼ね合いから費用全体が圧縮されていれば、成功しているという見かたもできる。そこはちょっと、評価は難しいところだと思う。毎回、講師依頼を行うより、安定して教室ができるのは評価できると思う。

(石倉)

収支状況の全体に関するところだが、事業報告の7ページを見ると、雑収入はかなり落ち込んでいる。これは、コロナ関係の補助金が無くなったからだと思うが、今後、コロナ関係の補助金はほぼないというような理解でよいか？

(事務局)

そのとおりである。

(石倉)

一方で、光熱費とか人件費で支出は増えていく。恐らく3,000,000円追加で出したというのは初めてのことでないか。令和4年度の評価とは少し違うかもしれないが、今後指定管理料のベースの見直しについて、現段階では、どうお考えなのか？引き続き、物価高は続くと思われるので、その辺りの見通しについて、お聞かせ頂きたい。

(事務局)

予算から比較すると、第2期の5年間というのは年間指定管理料46,000,000円で、この最終年度の5年目に、電気代がかなり高騰したということで、3,000,000円を追加し、4年度の指定管理料だけ、49,000,000円になった。

次に、現在の令和5年度の予算については、一旦は、同水準でエネルギー高騰が続くという見通しで、予算上は49,000,000円で計上している。

通常の第3期、令和6年度から令和9年度は、指定管理料は、47,000,000円で予定しており、令和6年度以降は、まだ先が見通せないということで、計上している。

(石倉)

指定管理者だけの努力で賄いきれない部分が大きい気がする。どんなに頑張っても、光熱費や人件費の削減には限界がある。収支状況が難しい中で、頑張って進められていると思うが、行政側でも、予算の確保というところで、引き続き、尽力いただけると、指定管理としてもありがたいのではないかと思います。発言した。

(高鍋)

池谷公園多目的コートだが、どんどん劣化は進んでおり、余計に修繕予算が必要になる。

予算にも優先順位があると思うが、屋外の池谷公園多目的コートや打越台グラウンド及びテニスコートでは、自動販売機やAEDが近場がないという不安がある。

（事務局）

自動販売機もだが、AEDは、いざというときに使える状態で管理が行き届いてなければならない。屋外施設で保安上の問題もあり、なかなか難しい課題だが、何か良い方法がないかと思う。

（石倉）

例えば今後、施設修繕を考えていくときには、建物の断熱や自家発電など、省エネや創エネ、エネルギー効率といった色々な可能性を模索していく中で、光熱費の削減や環境への配慮が求められる時代となっている。複層ガラスや、緑化なども含めた形で、施設の修繕や維持管理を考えていかなければいけない時代なのではないか。この点は、町全体としてどうしていくかということだと思う。

別の点になるが、事業報告の4ページ、トレーニング室の回数券とマンスリーパスポートの実施に関するところで、これは令和3年度から実施している事業だと思う。令和4年度の販売件数の実績は、思ったよりも多いと見たらいいのかどうか。まだ伸び代があるのか、今後の発展可能性について、少しお聞きしたい。

（事務局）

事業報告の4ページに、回数券とマンスリーパスポートそれぞれ令和4年度の販売件数を載せている。回数券については、令和4年度の販売実績は133件だが、令和3年度は48件だった。48件が133件に伸びていることになる。マンスリーパスポートも、令和3年度は僅か1件の販売実績だったが、これが22件に伸びている。

評価は委員にして頂くが、販売件数の数字だけを見ると、この間、販売実績は伸びている。民間のトレーニングジムとのすみ分けでいうと、こちらは年配の方の利用も多く、安価に誰でも気軽に使えるというところが大きな魅力だと思うので、施設面で民間とは違いがあるにしても、極力、むくのきセンターならではの売出し方をしていければと思う。

（石倉）

コロナ対応に関するところだが、昨年度はまだ2類感染症の中であり、感染対策はしっかりやられた中での事業運営という認識でよいかどうか。

（事務局）

そのとおりである。

（石倉）

５類に移行した中で、現状どうなっているのか、少し補足的に教えて頂ければと思う。

（事務局）

５類移行前は、厳重に対応してもらっていた。体育施設ということで、競技中のマスクで、大変なところもあったようである。利用者も実際マスクをつけて利用されるなど、コロナ感染については、かなり皆さん気を使っていたと思う。

５類に移行後は、厚労省や文科省から、学校の管理について指示があり、むくのきセンターや屋外体育施設の方も、ガイドラインに従っての管理ということになっている。５類移行後は、利用者の方もマスクを外して、スポーツを楽しんでいただき、今は一般的な感染症対策で、対応している。手指消毒は置いているが、体温をはかる機械は外した。

（石倉）

数値だけで見ると、利用者数はコロナ禍以前に戻ってきているということなので、今年度もまた引き続き伸びていくのかなと期待をしている。

（清水）

支払い方法についてだが、P a y P a yの利用はどの様な感じか？

（事務局）

P a y P a yの利用率だが、１１月からスタートされ、令和４年度の実績として、件数では１９％位の利用となっている。その後も伸びており、７月では２３％位に増えている。収入においても、令和４年度については、全体の１７％となっている。

（清水）

ホームページの他、ＳＮＳ、インスタグラムなど、多く更新されており、見やすく良い。

（事務局）

補足だが、先ほど料理教室の関係で、外部講師をお願いせずに、料理教室等が可能なスタ

ップを雇用しているという話しをしたが、その職員がホームページ作成やSNSに携わっておられ、兼務している。

（高鍋）

他の自治体で、指定管理がもうやっていけなくなっているという記事を見た。むくのきセンターは災害時の避難場所でもあり、職員が実際に毎日見て、いろいろなところに気づかれると思う。他方で、池谷公園多目的コートと打越台グラウンド及びテニスコートに関しては、毎日確認などに行くのは大変だと思う。スポーツ協会の加盟団体のクラブなどをお願いして、施設の状況を確認しても良いのではないかな。

例えば、軽微な破損なら、その状態を写真に撮って送り、修繕の可否を確認した上で、良ければクラブに修繕して頂き、請求書を送ってもらうなど、そういう手法もあるのではないかな。高額なものや、業者さんが行う必要があるものは、スポーツ協会のほうで進めて頂ければ良いと思う。

加盟団体のクラブなどと手を組んで、そこで人件費なり、いろんなことが省けるのではないかなと思う。安く使わせていただいているので、何か協力できるところはさせていただきたい。

普段、職員がいない場所であっても、職員さんが常駐している場所であっても、避難場所であったりするので、きちんとしておかないといけない。その辺、優先順位を考えて、予算を使っただけいたらありがたいと思う。

（清水）

むくのきセンターの自動販売機の費用や収益はどのようなになっているのか。

（事務局）

むくのきセンターの自動販売機は、福祉施策に係っており、福祉関係団体に設置頂いている。電気代などの実費負担だけ頂いているが、占有料等は免除という形になっている。

指定管理者や施設所管課に利益というものは発生しない。設置スペースを無償で貸しているという状況である。

（石倉）

委員の皆様方ありがとうございました。

（２）審議事項

（石倉）

引き続いて、二つ目の審議事項、指定管理者の評価について、意見を頂ければと思う。

先ず、私のほうからだが、昨年度に関しては、コロナ禍前に戻りつつあるということで、これまで色々と努力されてきたことが実を結んできた様に思う。P a y P a y の話しもあったが、利便性の向上や、ＳＮＳ、ホームページを通じた広報も継続して行われてきたということは、十分評価できることだと思う。コロナ対策も引き続き対応しながら取組みを進めて頂いているので、継続して期待していきたいと思っている。

これまで数値だけでは、なかなか評価しにくい面もあったが、令和４年度は、数字の結果として、実績があらわれてきている。今後も結果を出して頂ければと思っている。

一方で、今回、事務局の指摘にもあったが、職員の教育に関するところでは、最近だと社会人の学び直しもよく言われている。ヨーロッパでは、継続教育ということで、社会に出て、働きながら自分たちのスキルを上げていくような取り組みがある。今回事務局から指摘のあった個人情報の取扱いもそうだが、コミュニケーション能力やパソコンのスキル、動画の編集なども含めて、人材育成については、まだできることはあるのかなと思う。

また、公認会計士からの指摘では、展示コーナーの活用の話しがあった。以前の評価委員会でも、地域での利用や地域の文化に関する展示物を置いてはどうかという意見もあったかと思う。地域の団体との連携などについて、模索できるのではないかな。

自主事業に関しても、今後一層、充実させていくということで、今回、赤字のものもあったが、地域住民のニーズに合ったものの提供に加え、地域の文化施設でもあるので、文化を発信していくようなものも含め、自主事業の充実というものは、継続して取り組んでいただきたいと思っている。

他方で、指定管理料だけでは限界もあり、特に電気代などの光熱費や物価高騰は、かなり厳しい。施設の老朽化や修繕についても、毎年のことながら課題であり、その辺りはうまく行政と連携し、公共性を担保しながら、経済性をどう発揮していくかというところについて、引き続き努力して頂きたい。

３期目は、スポーツ協会と、三幸株式会社との共同体に担っていただくということなので、コロナ禍の厳しい時代を乗り越えて、引き続き、文化の発信や健康の増進に努めて頂きたいと思っている。

（高鍋）

色々な自主事業は非常にありがたいが、今、子育ての問題がある。パパ友やママ友を作る

機会や場所がない。事業に申し込み、教室に行ったら会えるのではなく、いつでも、行けば誰かがいるという場所が欲しい。

雨や熱中症、冬の寒さなどで、小さなお子さんを連れのお母さんたちが、ちょっと寄れる場所があまりない。役場の総合窓口の子供スペースの様な場所を作って頂けたら、子育てしやすい町というのをまだまだ掲げていけると思う。本当に困っている人が、いつでも行ける、いつでも予約できるという体制も考えて頂ければ、指定管理という意味でもありがたい場所になるかなと思う。

(清水)

屋上の排水などについて、去年指摘があって、改善がまだであるなら、その辺りはお願いしたいと思う。

(石倉)

色々な意見をいただきましてありがとうございました。

本日の会議で教育委員会への報告をまとめるのは、時間的にも難しいので、私と事務局とのほうで報告書案の準備をする。次回の評価委員会で、議論を深めて最終調整を行いたいと思うが、よろしいか。

～異議なく全員賛成～

では、報告書の最終調整は次回の評価委員会で審議いただくということにする。どうもありがとうございました。